株式会社CAICA DIGITAL

一般事業主行動計画

（女性活躍推進法）

女性労働者が活躍する機会をより多く提供するため、また職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　2023 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日まで

2. 内容

目標1：採用した労働者に占める女性労働者の割合を 40%以上にする。

＜対策＞

2023 年 4 月～　男女別の応募者数・合格率などから、要因を調査・分析

2024 年 4 月～　分析結果に基づいた、採用基準や運用の見直し

2025 年 4 月～　施策実施（求職者への情報提供の強化）

＜参考＞

2019 年度 ： 27.27%

目標2：各月ごとの平均残業時間を 15 時間以下とする。

＜対策＞

2023 年 4 月～　残業時間が多い社員について、原因を調査・分析

2024 年 4 月～　課題解決のための施策、人事制度の検討

2025 年 4 月～　施策実施と効果測定

＜参考＞

2022 年度平均 ： 21.50 時間

以上